

審 査 概 要

会議名：令和4年度第1回山形県県土整備部指定管理者審査委員会（前期要項審査）

日 時：令和4年5月27日（金） 14:50～15:50

会 場：県庁1101会議室（Web開催）

出席者：土屋倫朗委員長、手塚孝樹委員、植村義弘委員、鈴木久美委員、竹内晃委員、井上洋子委員

次 第

- (1) 開 会
- (2) 全体的事項について
- (3) 募集要項及び配点に関する審査
- (4) 閉 会

※ 審議開始前、審査については公開とすることを決定した。

◆【県土整備部の指定管理者募集に関する基本的な考え方】

事務局より県土整備部の指定管理者募集に関する基本的な考え方について説明を行った。特に質問・意見は無く、説明が終了した。

◆【弓張平公園】

事務局より弓張平公園に係る施設概要、募集要項（案）の概要及び配点（案）について説明を行った。委員からの主な質問・意見、事務局の回答は以下のとおり。

▼質問・意見

- ①直近の管理運営上の課題を、新しく応募を考えている事業者にも共有できるように、説明会なり、書面に記載してはどうか。
- ②「県の施策への協力で評価する各種施策」について、指定管理期間の5年間に新たな施策が生じる可能性がある。そのような場合を考慮して、「その他必要と認める施策」のように、幅広く捉えている項目を設定する必要はないか。

▽回答（事務局）

- ①施設の課題等について、新しく応募を検討している事業者にも共有できるように、説明の仕方を検討する。
- ②他部局の考え方等も参考にしながら、追加する必要性について検討する。

◆【蔵王みはらしの丘ミュージアムパーク】

事務局より蔵王みはらしの丘ミュージアムパークに係る施設概要、募集要項（案）の概要及び配点（案）について説明を行った。委員からの主な質問・意見、事務局の回答は以下のとおり。

▼質問・意見

- ①維持管理水準書（P49）に遊具の点検が年1回とされているが、足りるのか。
- ②指定管理料は前回と比べて上がったのか。

▽回答（都市計画課）

- ①基本的には毎朝目視による点検は行っている。維持管理水準書での点検は、法令で定められた「定期点検」の回数で、遊具の点検の資格を持った者が点検を行う。
- ②人件費と新しく増えた管理業務等、様々な要因の積算を行った結果、増額となっている。

◆【審査委員会後の対応（まとめ）】

- ・「県の施策への協力で評価する各種施策」の施策の項目について、委員からの意見を踏まえ、委員長一任で追加の必要性等を検討する。
- ・直近の管理運営上の課題を、新しく応募を考えている事業者にも共有できるように、委員長一任で説明の仕方等を検討する。